

安全報告書

2023



西濃鉄道株式会社

1. ごあいさつ

日頃は当社の鉄道事業に対し、ご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社が中部運輸局による保安監査を受け、その指摘事項について、是正と再発防止に取り組み始めてから 1 年以上が経過しました。多くの方々の助言や協力により、再発防止対策に一定の目途をつけることができました。

しかし、当社はまだ、会社再生のスタートラインに立ったにすぎません。これは戒めなどではなく、当社はこれから、「全社員が一致結束し、再発防止対策を確実に実行し続けることで、失った信用を取り戻す。」という課題に取り組まなければなりません。

前述の保安監査の指摘事項を受け、さまざまな角度から分析を行いました。その結果、当社が信用を失った最大の原因は、「職場風土」にあるとの結論に達しました。

以前は、「事故さえ起きなければよい」「バレなければよい」「自分さえよければよい」という考え方が社内でもかり通っていました。管理者も例外ではありませんでした。

当社が再び、お客様に安心してご利用いただけるようになり、また、安心して業務を委託していただけるようになるためには、かつての職場風土と決別しなければなりません。そうでなければ、ステークホルダーの信用を取り戻すことはできないからです。

全ての社員は、再チャレンジする機会を得たことに深く感謝し、2023 年度を『再生元年』と位置付け、全社員が一致結束して信用回復に取り組むとともに、社員一人一人が自らを改革することを、内外に宣言いたします。

2023 年 9 月 1 日
代表取締役社長 服部 主計

2. 安全基本方針

■安全理念 「安全は、鉄道事業の生命線である。」

私たちが信用を失った最大の原因は安全の軽視であり、このことがコンプライアンスの欠如、さらには脱線事故の発生につながってしまいました。

人命はかけがえのないものであり、地域の皆様、地域を訪れる皆様、そして、当社の業務に携わる全ての人の命は、何よりも優先して守るべきと考えます。

このことから、私たちは、安全こそが鉄道事業の生命線であり、安全とはすなわち人命を最優先に守ることであるという考え方を、安全理念としました。

■安全行動指針 「いつ、誰に見られても恥ずかしくないように、常に正しい作業をする。」

「事故さえ起きなければよい」という考え方はコンプライアンスを軽視している証拠であり、「バレなければよい」という考え方は社会的使命や道義的責任に対する自覚が著しく欠如している証拠と言わざるをえません。このような考え方は安全より私情を優先したものであり、ステークホルダーに対する重大な裏切り行為にほかなりません。

あえて繰り返しますが、当社が生まれ変わるためには、かつて社内で許容していた非常識な考え方や、その考え方に基づく言動を撲滅しなければなりません。

このことから、私たちは、「いつ、誰に見られても恥ずかしくないように、常に正しい作業をする。」ことを、行動指針としました。

■安全行動目標

1. 私たちは、コンプライアンスに徹して企業活動を行います。

コンプライアンスに徹して企業活動を行う最大の目的は、「企業が社会から信用を獲得し、企業価値を維持すること。」です。そのためには、法令を遵守するだけでなく、社内の諸規則やルールを遵守し、さらには企業倫理や社会的規範に沿った行動をとることが必要不可欠と考えます。

したがって、すべての社員は、明文化されているかどうかに関わらず、遵守すべきものは遵守し、してはいけないことはしない、というポリシーに従って行動します。

2. 私たちは、誰とでもコミュニケーションを図り、互いに助け合います。

かつての当社には部署間に不必要な「壁」が存在したため、現場で打ち合わせたり、誤りを是正したり、正しいスキルを教えたり、対策を講じたりといった、企業活動ではごく当たり前のことが、ほとんどできない状況でした。

この「壁」の存在は、業務の質や社員の士気を低下させ、安全に対する感度を著しく低下させる要因となっていました。会社再生のためには、これを取り払う必要があると考えます。

したがって、すべての社員は、部署を問わず、分け隔てなく、自ら積極的に意思疎通を図るとともに、互いに助け合って業務を遂行します。

3. 私たちは、不安全行動をしません。

当社では過去に、安全のために定められたルールを守らずに作業をしたため、労災(休業)が発生しました。この事実は、「安全最優先」が社員に十分浸透していなかったことの証拠と言えます。

当社に起因する人命に関わる事故・事象や、死亡や重大な後遺症につながる労働災害を撲滅するためには、社員一人一人が、安全に関する感度を高めるとともに、自ら率先して安全最優先に徹しなければなりません。

したがって、すべての社員は、特段の指示が無くても、不安全行動をせず、また、不安全な行動をする社員に対してはこれを止めさせます。

3. 重点項目及び具体的取り組み事項

1. 安全最優先の職場風土づくり

安全最優先で企業活動を行うためには、全ての社員が安全最優先を当然のこととして理解し、自ら進んで行動する必要があります。

ルールが定められている理由を教育訓練等で説明し、ルールの意味を正しく理解したうえで必ず守るようにしています。

また、「疑わしい、危ないと思った時は、必ず列車・、車両を止める。」という方針と、この方針に基づいて正しく対応した場合、列車を計画どおりに運転できなかったとしても責任は問わないことを全社員で共有し、常に安全を意識して業務を遂行しています。

2. 事故・事象・労災の再発防止及び未然防止

人間が業務に関与する限り、エラーを無くすことは困難という前提に立ち、再発防止策と予防策を安全最優先の企業活動の柱と位置付けます。

2016年10月6日に当社線で発生した脱線事故を振り返り、事故が風化しないように努めるほか、他社の事故情報を「他山の石」として活用しています。

また、ヒヤリ・ハット情報や改善提案の制度を整備し、社員自らが再発防止や未然防止に積極的に関与しています。

3. 教育訓練

教育訓練は、運転関係係員の教育・訓練の実施方に基づいて実施し、鉄道スキルの習得・向上・更新はもとより、チームの一員として必要な協同精神の涵養を図り、ステークホルダーに信頼される人材を育成することを目的とします。

この目的を達成するため、毎月、社内で教育訓練を実施するほか、社外の研修会・講習会へ社員を積極的に参加させます。

また、JR 貨物東海支社との連携を図り、受託者としての責任を果たせるよう、必要なテーマを当社の教育訓練計画に盛り込んでいます。

4. PDCA に基づく自律的な安全管理

安全最優先の企業活動は、常に見直しを行いながら、継続して取り組む必要があります。このため、安全実行計画は PDCA サイクルに基づいて実行いたします。

また、安全推進会議を毎月開催し、管理者間で作業実態を共有するとともに、安全に係るあらゆるテーマについて協議し、改善や改良に取り組んでいます。

5. 安全を支える基盤の強化

安全最優先の企業活動を実現するには、「人」と「モノ」の双方を強化する必要があります。

「人」については、教育訓練により鉄道係員としてのスキル向上を図るとともに、他職場見学等により、視野の広い人材の育成を目指します。

「モノ」については、起きてから対処するだけでなく、「いつもと違う」「何かがおかしい」に対する社員の感度を高め、先手を打って予防することにより、鉄道事業に支障が無いように、主体的に責務を果たします。

4. 2022 年度の取り組み実績

1. 教育訓練

部署ごとに教育訓練を毎月実施し、業務スキルの獲得と向上に努めています。また、異常時対応訓練を年 3 回実施し、そのうち 1 回は、全部署合同で、故障車両を救出する訓練を実施しています。

さらに、社外の研修会等への参加を推進し、幅広く、そして、最新の情報に触れる機会を設けています。これには管理者も含まれます。(2022 年度は計 24 回参加)



室内での教育風景



非常ブレーキ操作訓練



異常時対応訓練(その1)



消防訓練(消火器操作)



異常時対応訓練(その2)



併発事故防止訓練

2. 線路設備などの改善

4日に1回の線路巡視により、線路設備などの状態を把握し、予防保全に努めています。乙女坂駅構内のPCまくらぎの割合を増やしたほか、第1期復旧工事から5年以上が経過していることから、優先度の高いものから順に、木まくらぎの更新を行っています。さらに、気笛吹鳴標の更新など、機関士の視認性向上にも努めています。

3. 新型機関車の導入

老朽化した機関車の置き換えを進め、新たにDD45型機関車を1両導入しました。機関区は新型機関車の取扱いに関する知識を深めるとともに、わずかな異変も見逃さないよう、日々、メンテナンスを行っています。

4. 美濃赤坂駅構内の安全対策

美濃赤坂駅は、構内に隣接して一般の道路があります。みなさまに安心してご通行いただけるよう、美濃赤坂駅構内の周囲にロープを設置いたしました。なお、この作業は JR 貨物東海支社にご協力いただきました。



この安全報告書は、鉄道事業法第 19 条の 4 に基づき、
輸送の安全確保のための取り組みや
安全の実態について公表するものです。